

2018年度 事業計画書

I. 調査研究事業

下記により調査・分析し、調査研究報告書を発刊する。

調査研究テーマ

「中小企業における農業分野への参入に関する調査」

1. 調査の背景・目的

我が国では、農業従事者の高齢化が進み、担い手の不足が深刻化するなか、耕作放棄地も増大している。このように日本の農業基盤の弱体化が進展する状況下において、法人経営体が農業の有力な担い手として期待されている。

これまでの農業を担ってきたのは、家族等の個人経営体であったが、保護関税や全国農業協同組合連合会（以下、全農）による農作物の一定価格での買い上げ等の慣行によって、経営改善を進めることが難しく、我が国農業は国際的にみて高コストな状況が続いてきた。しかし、昨今の農業改革に伴って一般企業の農業参入の条件が緩和され、特に、2000年と2009年の農地法改正により、近年は株式会社等の農業参入が進んできた。一般企業にとって農業は、既存事業のノウハウ等を活かしながら参入し、生産性を高める取組・工夫を行うことによって、売上や利益の確保を見込める分野となっている可能性がある。

さらに、我が国の農地はアメリカ等の諸外国と比べて小規模・分散的で、規模の経済性が発揮されづらい状況にある一方、昨今の農業改革により、一般企業がより自由度の高い農業経営を行い、差別化を図りながら競争優位を築ける余地も大きくなっていると思われる。このような状況においては、中小企業が農業分野へ参入して成功できる可能性があると考えられる。

農業分野への参入後黒字化を達成するまでには長い時間を要することが多く、規制緩和が十分には進んでいないという制約もあるなかで、

大手企業でも参入後5年程度で撤退する事例があるが、その一方で農業分野に参入して成功している中小企業もみられる。農地を購入・賃借して農作物の生産に取り組む企業のほかにも、農機等の農業設備の開発、農作業効率化のためのITサービスの提供、農作物の流通の円滑化や、企業の農業進出に関するコンサルティング支援等に取り組む企業も増えている。このように農業分野へ参入している企業における取組・工夫や成果を明らかにすることは、我が国の中小企業が農業分野への進出を検討・実施して成功するための参考として、有益なものと考えられる。

本調査では、企業の農業分野への参入における留意点・課題とともに、参入に成功した中小企業を対象にその取組・工夫を整理することで、我が国の中小企業が農業分野への参入で成功するための一助となることを目的とする。

2. 調査の内容

(1) 我が国農業の特徴の確認

我が国における農家数、耕地面積や農作物生産等に関する統計データを確認し、必要に応じて時系列での比較も行うことで、我が国の農業が置かれている環境やその変化について把握する。

(2) 我が国における農業規制の変遷と企業の農業参入

我が国における農業規制の変遷を既存の文献等から整理したうえで、近年の規制緩和以降における企業の農業への参入状況等を企業規模別・業種別等に把握し、特に中小企業における農業参入の実態を分析する。

(3) 我が国中小企業における農業分野への参入事例

我が国の中小企業のうち、自社の事業等の特徴を踏まえながら農業分野へ参入して成果を挙げている企業を対象に、取組内容・工夫や成果を挙げるための課題とその解決策等を把握する。

(4) 我が国中小企業における農業参入に関する考察

(1)～(3)を踏まえて、中小企業が農業分野へ参入するにあたり留意すべき点や課題、及び成功するために必要な工夫・取組等について取りまとめ、中小企業が農業分野へ進出し、かつ成功するためのポイントを考察する。

3. 調査の方法

(1) 統計・文献調査

我が国農業の特徴を統計データから確認し、必要に応じて時系列比較も行うため、統計調査を実施する。さらに、農業規制の変遷や、近年の企業の農業参入状況を把握するため、法的な側面も含めて先行研究を確認するほか、新聞・雑誌、Web 情報等による文献調査も実施する。

(2) ヒアリング調査

文献調査の内容を補完・深掘りするとともに、好事例と考えられる取組・工夫の内容を把握するために、中小企業を対象にヒアリング調査を実施する。また、必要に応じて中小企業の支援機関に対してヒアリングを実施し、中小企業の農業参入に対するサポート内容を確認するとともに、支援機関から見た農業参入における問題点・課題や企業において参考となる取組についても情報を収集する。

Ⅱ. 表彰事業

1. 第52回(2018年度)「グッドカンパニー大賞」顕彰制度を実施する。

(1) 表彰の対象

表彰企業は、資本金または出資総額3億円以下かつ創業あるいは設立後3年以上の法人企業及び個人企業（共同事業体を含む）。ただし、株式公開企業又は資本金3億円を超える会社の子会社・関連会社は除く。

(2) 表彰の種別と基準

グランプリ（全国で2社以内）

経営の刷新、技術開発、市場開拓、流通改革の分野において、特に顕著な成果をあげ、優れた内容を有する企業であって、最近3年間の業績推移が相当のものであり、今後も伸展が期待される、全国水準において優れた企業。

優秀企業賞（原則として各地区1社、全国で9社以内）

経営の刷新、技術開発、市場開拓、流通改革の分野において、特に顕著な成果をあげ、優れた内容を有する企業であって、最近3年間の業績推移が相当なものであり、今後も伸展が期待される、全国7地区においてグランプリに準ずる優れた企業。

特別賞（全国で2社程度）

省資源、環境保全、内需開拓、雇用福祉、地域振興など現代社会の緊要な要請に対して特に貢献度が高い企業であって、最近3年間の業績推移が相当なものであり、将来性があると認められる企業。

新技術事業化推進賞（全国で5社以内）

技術、ソフト、システム等新技術の開発・考案に独創性を発揮し、事業として売上成果をあげており、将来性があると認められる企業。新技術等に基づく製品等は過去5年以内に売上開始したもので、かつ売上高・利益等が相当の割合を占めるものとする。

(3) 賞の内容

表彰企業に対し、表彰状、純銀メダル及び奨励金を贈呈する。
奨励金

グランプリ	1社	100万円
優秀企業賞	1社	50万円
特別賞	1社	30万円
新技術事業化推進賞	1社	30万円

(4) 候補企業の推薦

文部科学省、各経済産業局・沖縄総合事務局経済産業部、商工会議所（連合会）、商工会（連合会）及び東京・名古屋・大阪中小企業投資育成㈱に推薦を依頼する。

(5) 審査委員会

表彰企業の選考及び表彰事業の運営方針・計画等について、審査委員会は、補佐機関である審査専門委員会並びに技術評価専門委員会の審査・検討結果の上申を基に審議・決定する。

(6) 表彰企業の決定・発表

2018年12月上旬

(7) 表彰式

2019年2月4日に、第52回(2018年度)「グッドカンパニー大賞」表彰式を開催する。

2. 表彰企業パブリシティー支援

既往も含めた受賞企業のパブリシティー支援を積極的に行うとともに、広報の充実を図り、引続き「グッドカンパニー大賞」の浸透と強化に努める。